

「おうちでつくろう！やいちゃんキャラ弁グランプリ」応募要領

応募部門

(1) やいちゃん部門

焼津市公認マスコットキャラクター「やいちゃん」をデザインしたお弁当

〈優秀賞〉一般部門1名、キッズ部門1名

(2) やいづモチーフ部門

焼津市に関連する「海、船、魚河岸シャツ」等をモチーフにしたキャラ弁

〈優秀賞〉一般部門1名、キッズ部門1名

※キッズ部門については、小学生以下の作品を対象とします。

※優秀賞の方に景品を発送するため、10月中旬に焼津市から連絡させていただきます。

応募方法

(1) Instagram の場合



ご自身又は保護者の方の Instagram アカウントに、「やいちゃん部門」「やいづモチーフ部門」のいずれかのお弁当写真とハッシュタグ、アピールポイントを記載して投稿してください。

※優秀賞の方には、焼津市地域おこし協力隊からDMを送らせていただきます。

【ハッシュタグの種類】

- ・「#やいづキャラ弁」 (必ずつける)
- ・応募部門いずれか⇒「#やいちゃん部門」または「#やいづモチーフ部門」
- ・キッズ部門に応募する場合は追加で「#キッズ」をつけてください。

【応募例】

やいちゃん部門に応募したい小学生以下の方	やいづモチーフ部門に応募したい方
 <p>Instagram post example for the Yaichan department. The bento is shaped like the character Yaichan with a smiling face. The caption includes hashtags #やいづキャラ弁, #やいちゃん部門, and #キッズ.</p>	 <p>Instagram post example for the Yaizu Motif department. The bento is shaped like a boat with various ingredients. The caption includes hashtags #やいづキャラ弁 and #やいづモチーフ部門.</p>

(2) しずおか電子申請サービスの場合

焼津市 HP 又は二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力して投稿してください。

【焼津市 HP】

<http://www.city.yaizu.lg.jp/g02-001/yaizuweek/yaizuweek2021/wakamono02.html>

【しずおか電子申請サービス】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/uketsuke/dform.do?id=1626330406936>



応募期間

令和3年7月21日（水）～令和3年9月12日（日）

応募資格

どなたでも応募可能です。

作品展示

展示期間：令和3年10月8日（金）～令和3年10月22日（金）

展示場所：ターントクルこども館 中2階（M2 えほんとギャラリー）

※応募多数により、ターントクルこども館での展示ができない場合があります。

展示できなかった作品については、焼津市 HP にて掲載予定です。

応募にあたっての注意事項

- (1) 「おうちでつくろう！やいづキャラ弁グランプリ」に応募した方は、本応募要領に同意したものとみなします。
- (2) Instagram の投稿については、1回の投稿につき応募できる作品は1点までとしますが応募回数に制限は設けません。なお、複数枚の作品写真が添付された場合、1枚目の作品写真のみを審査対象とします。
- (3) 自身が保有する Instagram アカウントを非公開設定にしている場合は、審査対象外とします。
- (4) 応募のあった作品写真を焼津市 HP 及び焼津市が運用する SNS 等にて紹介する場合、応募者に対して個別にお知らせすることはありません。
- (5) 応募のあった作品写真の著作権は応募者本人に帰属します。ただし、焼津市 HP 及び焼津市が運用する SNS 等への掲載などについては、応募者は焼津市に無償で使用を許諾するものとします。この場合、応募者は焼津市に対して著作権ならびに著作者人格権を主張、行使しないものとします。
- (6) 焼津市が応募のあった作品写真を紹介する際には、サイズの調整、トリミング等必要な範囲で投稿データを改変する場合があります。
- (7) 人物等の写真は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについては、焼津市は責任を負いません。

(8) 以下の内容に当てはまる投稿はご遠慮ください。

- ・公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
- ・焼津市の名誉・信用を傷つける内容
- ・個人・企業・団体などを中傷する内容や、プライバシーを侵害する内容
- ・売買およびそれに準ずる行為または特定サイトおよびアドレスの宣伝行為の意味を含んだ内容
- ・特定のキャラクターやタレントの権利、他人の著作権や肖像権に抵触する内容
- ・本企画の意図と異なる内容
- ・その他、焼津市が不適切と判断する内容

お問い合わせ先

焼津市政策企画課 大石

電話：054-626-2141

メール：kikaku@city.yaizu.lg.jp